

## 日本雑草学会賞受賞候補者推薦要領

1. 受賞候補者の推薦対象は、雑草科学の発展と雑草の制御および利用技術に関する研究推進の面で優れた業績をあげたもの（業績賞）、雑草の制御および利用技術とその普及ならびに除草剤などの開発の面で優れた業績をあげたもの（技術賞）、雑草科学の発展と雑草の制御および利用技術に関する研究・技術の面で優れた萌芽的成果をあげ、さらに将来の発展を期待し得るもの（奨励賞）とする。
2. 会員は業績賞、技術賞および奨励賞それぞれ1件、合計3件の受賞候補者を推薦できる。
3. 業績賞受賞候補者は、正会員の個人を原則とするが連名も認める。技術賞は、正会員の個人を原則とするが連名も認める。奨励賞は、学生の会員を含む正会員の個人を対象とし、受賞年の3月31日現在で満35歳未満の者とする。
4. 奨励賞を受賞した者が将来その成果の発展により、業績賞を受賞することもできる。
5. 他学会などにおいて同一内容の課題で表彰されたことがある場合は推薦できない。
6. 受賞候補者を推薦する場合は業績賞、技術賞、奨励賞の別、氏名、所属、課題名および推薦理由（A4判1000字程度）、推薦者名、連絡先を記入して、指定の宛先に該当年の7月末までに送付する。また、推薦の根拠となる業績について、原著論文、総説・著書、特許、その他に類別したリストを添付し、このリストに付した番号を推薦理由書の該当箇所に明示する。受賞歴があれば、授賞団体名、受賞課題名および対象となった内容、受賞年をリストに記載する。